

大阪広域水道企業団の電子入札に 参加するための手続きについて

大阪広域水道企業団
財務課 契約グループ

目 次

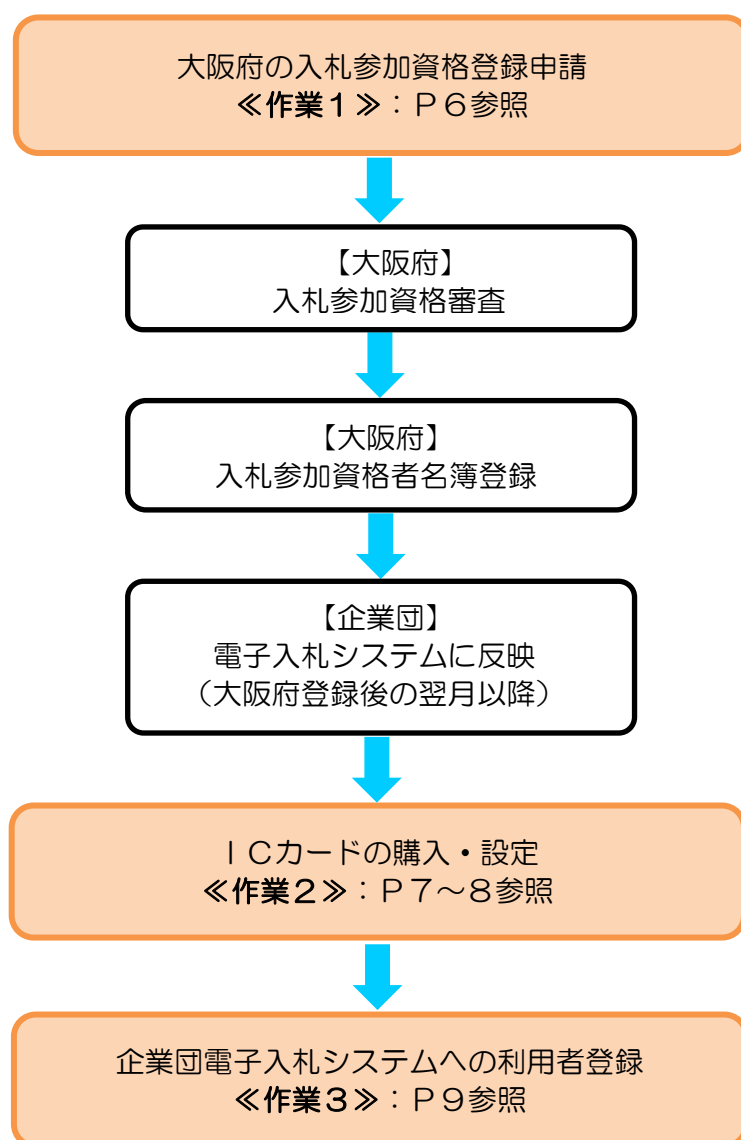
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 大阪府の入札参加資格者名簿・・・・・・・・	2
2. 大阪府の入札参加資格者名簿への登録申請の種類・・・・・・・・	3
①「定期登録申請」について・・・・・・・・	3
②「随時登録申請」について・・・・・・・・	4
3. 大阪府の入札参加資格者名簿への登録申請の方法《作業1》・・・	6
4. ICカードの購入・設定《作業2》・・・・・・・・	7
①ICカード等の購入について・・・・・・・・	7
②購入費用等について・・・・・・・・	8
③ICカードの設定・・・・・・・・	8
5. 企業団電子入札システムへの利用者登録《作業3》・・・・・・・・	9
6. 企業団の電子入札に参加するための手続きの流れ・・・・・・・・	10
①建設工事及び測量・建設コンサルタント・・・・・・・・	10
②物品・委託役務・・・・・・・・	11
7. 各種問い合わせについて・・・・・・・・	12

はじめに

大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）の電子入札システムは、大阪府の入札参加資格者名簿のデータを使用していますので、企業団の電子入札に参加するためには、大阪府の入札参加資格者名簿に登録する必要があります。

企業団の電子入札に参加するまでの手続きは下の図のような流れになり、3つの作業を行う必要があります。

<手続きの流れ>



1. 大阪府の入札参加資格者名簿

大阪府の入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）は、下の表のとおり分類されていますので、入札参加を希望する契約の種別ごとに名簿に登録する必要があります。

企業団の電子入札に参加するためには、電子入札公告の**公告月の前月末**までに、大阪府の名簿に登録されている必要があります。

<大阪府の入札参加資格者名簿の種類>

契約の種別	大阪府の名簿の名称
建設工事	大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿
測量・建設コンサルタント等業務	大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿
物品・委託役務	大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿

（参考）

- ・大阪府の「建設工事」と「測量・建設コンサルタント等業務」の名簿にはどちらか一方にしか登録できません。

2. 大阪府の入札参加資格者名簿への登録申請の種類

○大阪府の名簿の有効期間は、次のとおりです。

建設工事：最大3年間（令和6年度以降）

測量・建設コンサルタント等業務：最大3年間（令和5年度以降）

物品・委託役務：最大3年間

＜名簿の有効期間＞

名簿の種別	有効期間	
建設工事	R6・7・8	
測量・建設コンサルタント等業務	R5・6・7	
物品・委託役務	R4・5・6	R7・8・9

○大阪府の名簿に登録するためには、次の2種類の登録申請があります。

① 決まった申請期間にだけ申請できる「**定期登録申請**」

② 通年、申請できる「**随時登録申請**」

※①②ともに、電子申請を行った後、添付書類を提出します。

① 「定期登録申請」について

○「定期登録申請」は、名簿の有効期間が終了し名簿が更新される時に、更新される名簿に登録するための申請です。

○「物品・委託役務」の令和7・8・9年度の名簿の登録申請の申請期間は、

令和6年10月1日（火）～令和6年11月29日（金） です。

○登録申請後、審査が完了すると、翌年の4月1日から名簿に登録されます。

（登録の確認は、令和7年1月14日（予定）以降に、大阪府ウェブページの「電子調達（電子入札）情報」→「入札参加資格者名簿」で確認できます。）

②「随時登録申請」について

○「随時登録申請」は、名簿の有効期間中に、追加で登録するための申請です。

○通年、登録申請することができます。

※「建設工事」と「測量・建設コンサルタント等業務」の令和6年度の名簿の登録申請は、令和7年2月10日（月）までの予定です。

※「物品・委託役務」の令和4・5・6年度の名簿の登録申請は、令和7年3月18日（火）までです。

○登録申請後、審査が完了すると、令和6年度の名簿に登録されます。

○原則として「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」は登録申請の翌月1日に、「物品・委託役務」は登録申請の翌週月曜日に登録されます。

（登録の確認は、大阪府ウェブページの

「電子調達（電子入札）情報」→「入札参加資格者名簿」で確認できます。）

<大阪府の名簿の登録日>

名簿の種別	名簿の登録日
建設工事	登録申請の翌月1日 （月の10日までに申請し、添付資料を15日までに提出した場合）
測量・建設コンサルタント等業務	
物品・委託役務	登録申請の翌週月曜日 （毎週火曜日までに申請・添付資料を提出した場合）

※「建設工事」「測量・建設コンサルタント等業務」の登録申請が月の10日以降の場合は、登録が翌々月1日になる場合があります。

「物品・委託役務」の登録申請・添付書類の提出が火曜日以降の場合は、登録が翌々週月曜日になる場合があります。

現在、大阪府の名簿に登録がない場合、令和7年4月から企業団の入札に参加するためには、

(1)「建設工事」については、

令和6・7・8年度の名簿の「随時登録申請」

(申請期間) 令和7年2月10日(月)まで

(期間は変更されることがあります。)

(2)「測量・建設コンサルタント等業務」については、

令和5・6・7年度の名簿の「随時登録申請」が必要です。

(申請期間) 令和7年2月10日(月)まで

(期間は変更されることがあります。)

(3)「物品・委託役務」については、

①令和7・8・9年度の名簿の「定期登録申請」

(申請期間) 令和6年10月1日(火)～令和6年11月29日(金)

②令和4・5・6年度の名簿の「随時登録申請」が必要です。

(申請期間) 令和7年3月18日(火)まで

の両方が必要です。

3. 大阪府の入札参加資格者名簿への登録申請の方法・・・《作業1》

大阪府の名簿への登録申請は、大阪府ウェブページでの電子申請です。詳細は大阪府ウェブページにてご確認ください。

大阪府ウェブサイトにある『[大阪府 電子申請システム](#)』で
必要な情報を入力し送信してください。



その後、期日までに速やかに[添付書類を大阪府に提出](#)してください。



大阪府の審査完了後、大阪府の名簿に登録されます。

4. ICカードの購入・設定・・・《作業2》

企業団の電子入札システムにログインするためにはICカード発行会社（民間認証局）が発行するICカードによる電子認証を行います。

企業団の電子入札システムに利用者登録を行う前にICカード等を購入しパソコンの設定を行ってください。

※大阪府等の電子入札で使用するICカードを持っている場合は同一のICカードが使用可能です。

※ICカード購入～電子入札システムを利用するまでの流れは、企業団ウェブページの「電子入札に関するマニュアル」の「電子入札システムご利用までの流れ」をご覧ください。

<https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/keiyaku/3/3/1850.html>

① ICカード等の購入について

○下の表に記載している民間認証局のICカードを購入してください。

○指定の民間認証局はありませんが、企業団の電子入札システムに対応しているか、購入前に必ず民間認証局のウェブサイト等で確認してください。

《注意》ICカードリーダーも必要です。

<電子入札コアシステム対応の民間認証局一覧>

認証事業者名 (サービス名)	URL TEL
株式会社NTTネオメイト (e-ProbatioPS2)	http://www.e-probatio.com/ 0120-851-240(フリーダイヤル)
三菱電機インフォメーションネットワーク 株式会社 (DIACERT-PLUS サービス)	http://www.diacert.jp/plus/ 03-6771-5108
株式会社帝国データバンク (TDB 電子認証サービス TypeA)	http://www.tdb.co.jp/typeA/ 0570-011999(フリーダイヤル)
東北インフォメーション・システムズ株式会社 (TOiNX 電子入札対応認証サービス)	https://www.toinx.net/ebs/info.html 022-799-5566
日本電子認証株式会社 (AOSign サービス)	http://www.ninsho.co.jp/aosign/ 0120-345-240(フリーダイヤル)

②購入費用等について

ＩＣカードとＩＣカードリーダーの購入費用等は、民間認証局によって異なります。

＜（参考）日本電子認証株式会社で購入する場合の費用＞

ＩＣカード購入申し込み後、お手元に届くまでに要する期間	ＩＣカードの料金	ＩＣカード有効期間の種類	ＩＣカードリーダーの購入費用
3週間～1ヶ月	・1年+30日 用 16,500円（税込） ※複数枚数の購入、継続または追加して購入する場合は、割引制度があります。	1年+30日 2年+30日 3年+30日 4年+30日 5年 の5種類	ＩＣカードリーダー （USB 接続型） 9,900円（税込）

③ＩＣカードの設定

○ＩＣカードとＩＣカードリーダーが民間認証局から届きましたら、付属の設定マニュアルに沿って、ＩＣカードリーダーのインストールを行ってください。

（この作業はお使いになるパソコン毎に行ってください。）

○インストール方法に関するお問い合わせはＩＣカードを購入した民間認証局までお願いします。

5. 企業団電子入札システムへの利用者登録・・・《作業3》

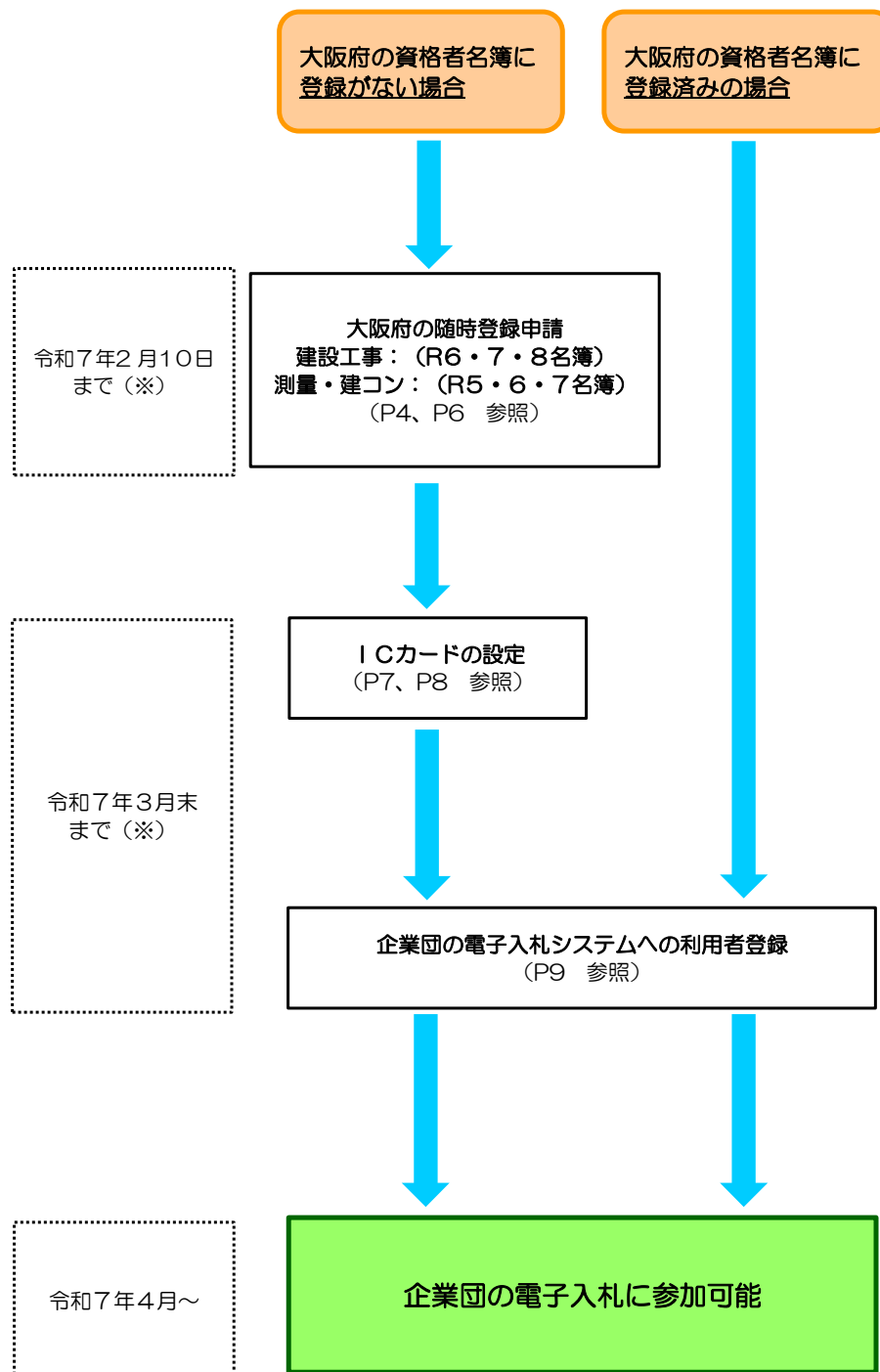
○ICカードの設定が完了した後、企業団の電子入札システムで利用者登録を行ってください。

○利用者登録の方法については、企業団ウェブページの「電子入札システムに関するマニュアル」の「利用者登録マニュアル」をご覧ください。

https://www.wsa-osaka.jp/jigyosha/nyusatsu_keiyaku/kakusyu_manual.html

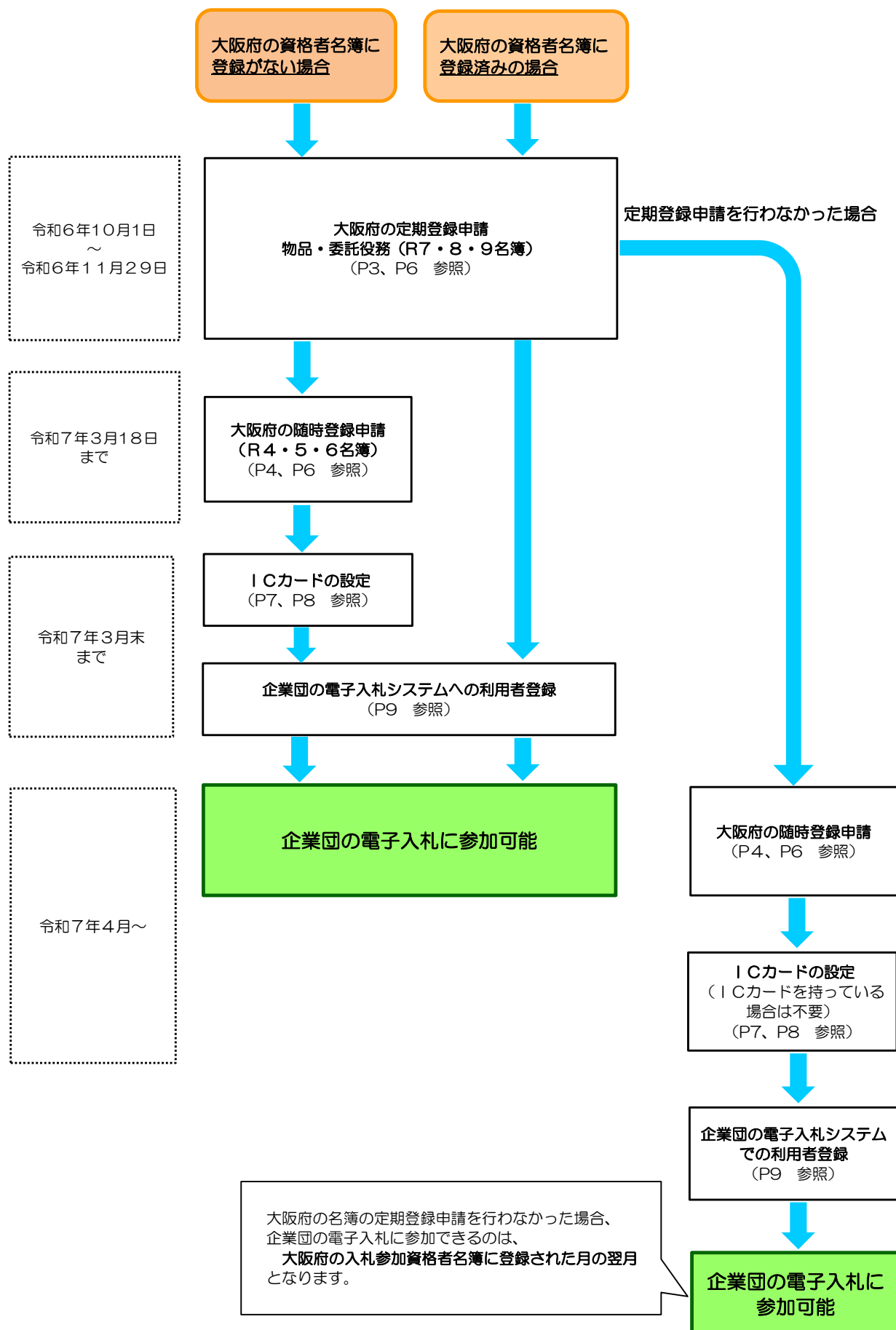
6. 企業団の電子入札に参加するための手続きの流れ (すでに企業団の電子入札システムに利用者登録済みの場合は必要なし)

① ≪建設工事、測量・建設コンサルタント等業務≫



※ 期間は変更される場合があります。
なお、この期間までに随時登録を行わなかった場合、
企業団の入札に参加できるのは、大阪府の入札
参加資格者名簿に登録された月の翌月からとなります。

② 《物品・委託役務》



7. 各種問い合わせについて

① 問い合わせ前の注意点

- ・利用者登録などの操作の前には、操作マニュアルなどをよく読んでください。
- ・電話の前に、大阪府または企業団のホームページでのFAQなどで該当する項目がないか確認してください。
- ・電話される場合は、手元に操作マニュアル、お使いのパソコンのマニュアル、インターネットブラウザソフトやウィンドウズのバージョンが判る資料を準備してください。
- ・できれば、パソコンの状態や画面を確認できる場所から電話してください。
- ・お使いのパソコンや回線等の障害によるトラブルには対応に限界があります。
- ・操作マニュアルなどを事前に読まず電話することは避けてください。

② 大阪府の名簿登録の手続きについての問い合わせ先

お問い合わせ内容	問い合わせ先
・利用者登録の事前のパソコン等の設定 ・画面の操作が判らなくなってしまった場合 ・機器や回線のトラブルの場合の対処方法	大阪府電子調達ヘルプデスク 電話 06 - 4400 - 5180 時間 平日 9:00-17:30
・建設工事の資格登録に関すること ・物品・委託役務業務資格登録に関すること	大阪府総務部契約局 総務委託物品課 資格審査グループ 電話 06-6944-6429

③ ICカード及び企業団利用者登録の手続きについての問い合わせ先

お問い合わせ内容	問い合わせ先
・利用者登録の事前のパソコン等の設定 ・画面の操作が判らなくなってしまった場合 ・機器や回線のトラブルの場合の対処方法	大阪広域水道企業団 電子入札統合ヘルプデスク 電話 0570-021-777 時間 平日 9:00-12:00 13:00-17:30
・企業団利用者登録に関するお問合せ	大阪広域水道企業団 経営管理部 財務課 契約G 電話 06-6944-6047 時間 平日 9:00-11:45 13:00-17:00

※問い合わせ先についてお間違いのないようにお願いします。

電子入札システムご利用までの流れ

電子入札のご利用にあたり、必要な準備をご説明します。

電子入札システムを初めてご利用になる方

下記 1～5 までの全ての準備と設定が必要です。

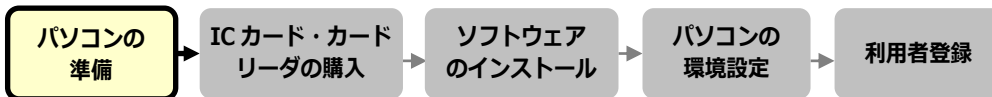
国土交通省等他団体の電子入札コアシステムを既にご利用されている方

「通信回線の確認」「4. パソコンの環境設定」「5. 利用者登録」の設定が必要です。

※通信回線の確認について

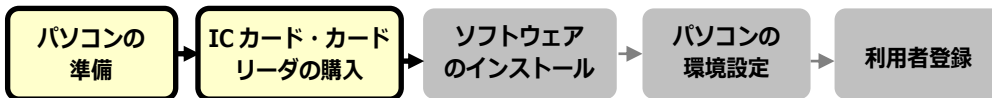
電子入札に参加するにあたり、LDAP という通信プロトコルが必要です。LDAP を使えない場合も考えられるため、社内ネットワーク管理者、又はご利用のプロバイダへのご確認をお願いします。

1. パソコンの準備



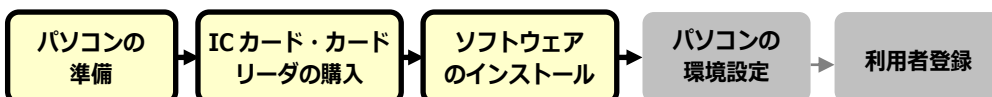
電子入札システムを利用するためのパソコンを準備します。すでにお持ちのパソコンを使用する場合は、ハードウェア、ソフトウェアの要件を満たしているか **■利用のための PC 環境設定**を参照してください。

2. ICカード・カードリーダーの購入



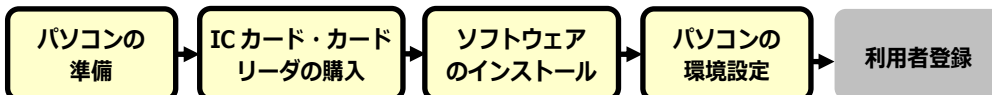
電子入札コアシステムに対応した IC カードをお持ちでない方は認証局よりご購入ください。電子入札コアシステム対応認証局は **■コアシステム対応民間認証局一覧**を参照してください。

3. ソフトウェアのインストール



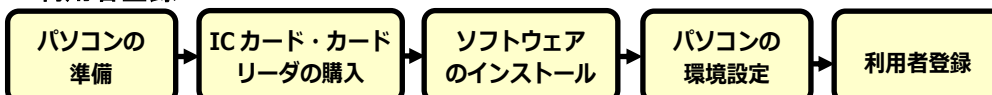
IC カード、IC カードリーダーを購入後、認証局が提供する設定マニュアルに沿って、ソフトウェアのインストールや設定を行ってください。インストール方法に関するお問い合わせは認証局までお願いします。

4. パソコンの環境設定



パソコンの環境設定を行います。設定方法は **■利用のための PC 環境設定**の (4) その他を参照してください。

5. 利用者登録



1～4 が完了した後、電子入札システムの利用者登録を行ってください。上記の準備をしていない場合、利用者登録の操作ができません。設定方法は **■操作マニュアル**を参照してください。